

防犯ボックスだより 2021年12月号

～ 冬の交通安全運動が始まります ～

12月10日（金）から12月19日（日）までの10日間、
「**その1杯 愛車も走る凶器に 早変わり**」
をスローガンに冬の交通安全運動が行われます。

運動重点は、

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時や夜間、
明け方における交通事故防止
- 3 子供と高齢者の交通事故防止

です。



茂原市では、10月末までに、179件の交通人身事故が発生し、3名の方が尊い命を落とされ、217名の方が怪我をしています。

これからの時期は、飲酒する機会が増え、飲酒運転に起因する重大な交通事故の発生が懸念されます。

また、日没が早く、日の出が遅いことから、夕暮れ時から夜間、明け方における暗さによる視界不良が原因の交通事故の増加が心配されます。



悲惨な交通事故を防止するため、一人ひとりが、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めましょう。



〈連絡先〉

- (1) 茂原市防犯ボックス【茂原ショッピングプラザアスモATMコーナー】
TEL 0475-23-8171（毎日12:00～20:00）
- (2) 茂原市役所 市民部 生活課
TEL 0475-20-1505（月～金8:30～17:15）

「第80回九都県市首脳会議」(令和3年秋)における千葉県の提案が契機となり、飲酒運転防止に関する「九都県市共同メッセージ」が発表されました。

《九都県市共同メッセージ》

飲酒運転は大切な人の未来を奪う「重大な犯罪です」!

～ 千葉県八街市の児童が犠牲になった飲酒運転の悲劇を忘れない～

飲酒運転事故から皆様を守るため、以下のことを強く訴えます。

1. 飲酒運転をしない

- お酒を飲んだら、絶対に運転してはいけません。
- 運転する予定があるなら、お酒は飲まないでください。

2. 飲酒運転をさせない

- 運転する人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。
- 飲んだ人に運転させてもいけません。
- 飲食店の方も、お客様の交通手段の確認に御協力をお願いします。

3. 飲酒運転を許さない

- 飲酒運転をしている人やしようとしている人を見たら110番通報に御協力をお願いします。
- 飲酒運転をしないよう、職場でも互いに声掛けをしましょう。
- 家族や仲間みんなで、「飲酒運転の根絶」の取組を実践しましょう。

用語解説

九都県市：(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)